

トータルケアNEWS

7 2006.4.20

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyo.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyo.or.jp

CONTENTS

秋田のしあわせ トータルケアで
地域福祉・新時代
～これからのトータルケアの
展開に向けて～
・・・・・・・・・・ 1～13

秋田のしあわせ トータルケアで 地域福祉・新時代 ～ これからのトータルケアの展開に向けて ～

秋田県社会福祉協議会

常務理事兼事務局長 吉田慶嗣

はじめに

平成17年度から始まった地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」）であります。初年度には19市町村社協（旧市町村単位で33社協）が取り組み始め（表1）このうち湯沢市社協、藤里町社協、美郷町社協はモデル社協（全体的取り組み社協）として、また段階的に事業に取り組んだのは16市町村社協でありました。

昨年度は県内の市町村社協合併が一気に進み、69市町村社協が25市町村社協に再編されるなど、合併市町村社協にとっては、激変の年度でありました。このため、トータルケアへの取り組みを次年度に先送りした向きもありましたが、およそ半数の市町村社協が事業に着手したことになります。そして、今年度からは、新たに15市町村社協（旧市町村社協単位で34社協）が加わり、これですべての市町村社協が勢揃いしてトータルケアに取り組むことになります。

そこで、初年度の事業で得られた成果、それに反省すべき点などを取り上げ、今後のトータルケアの方向性と戦略について述べさせていただきます。

昨年度の成果

初年度における各市町村社協の取り組みについては、「トータルケアNEWS 5（2006.3.24）」に報告されていますが、そのうち印象に残った数例をご紹介します。

湯沢市、藤里町、美郷町の3社協においては、モデル社協要件である 総合相談・生活支援システムの構築、福祉を支える人づくり、介護予防のための健康づく

り・生きがいづくり、福祉による地域活性化への全体的な取り組みが始められました。県社協からの事業説明が6月に行われ、市町村社協でも事業対応の準備が必要で、実際には半年程度の事業期間となりましたが、年末近くになって作業が捗りました。

昨年度の事業を通じて特に感じたことは、「福祉を支える人づくり」に熱心だった社協にあっては、今後の進展が大いに期待できるということでした。つまり、住民の「参画の場」としてのサポート委員会などを早めに立ち上げ、住民と社協のつながりを強め、協働の輪を広げることがトータルケアでは最も重要だということがあります。

例えば、これまで地域における福祉関連の会議メンバーはそのほとんどが、福祉関係者で構成されていたと言っても過言ではありませんが、美郷町社協の第3階層（旧仙南村）サポート委員会では委員の一部について町民に公募を呼びかけたところ、これまで福祉とは関わりの少なかった若手の経営者、ガソリンスタンド従業員、理容店経営者などが名乗り出て、夜遅くまで地域福祉の向上策を真剣に語り合うなど、地域福祉に対する新たな萌芽を感じました。このような例に接して、トータルケアは確実に進んでいくという手応えを感じたものです。委員の公募制については、ぜひ他の社協においても取り組んでいただきたいものです。

また、藤里町社協にあっては、「総合相談・生活支援システムの構築」の一環として、地域包括支援センターを町から受託の方向で進められたことが取り上げられます。介護保険法の改正により今年度から始まった地域包括支援センターの創設の動向で、社協が受託したのは、県内では藤里町社協だけであり、今後、先行例として発展されることを期待しております。このほか、「介護予防のための健康づくり・生きがいづくり」として、元気の源さんクラブ事業が進められています。介護予防は喫緊の事業であり、地域包括支援センターのフォーマル事業とのかねあいを図りながら進められていくものと思います。

また、今冬の豪雪には随分苦労しましたが、藤里町の北部地区では社協が主体となつての地区一斉除排雪作業が行われました。高齢化率の非常に高い地域ですが、地区内の全世帯を対象として、除排雪や炊き出しの50人の地域住民、ボランティア18人、社協職員6人、それに町のローダーの提供などで作業は効率的に進められました。一人暮らし高齢者の方などの喜びと安堵の表情が目に見えます。まさに、「雪から芽生えたトータルケア」と言えます。

湯沢市社協においては、「福祉による地域活性化」として、大型店舗ビッグフレック（旧ジャスコ湯沢店）内に、障害者団体等の活動拠点「きっさこ」を開設したことがあげられます。トータルケアで障害福祉の事業展開は初めてのことであり、今後の活躍が期待されます。また、坊ヶ沢地区における旧小学校分校を拠点とした住民の地域福祉活動も過疎地における実践活動として大いに期待したいものです。県内では、過疎・高齢に悩む地域が今後増加することは必至であり、先行例として実績を積み上げていただきたいものです。

また、モデル社協ではないものの、由利本荘市社協におけるトータルケア事業に

注目しています。住民の主体形成を目的としたサポート委員会を設置して、地道な地域懇談会を開催しているほか、総合相談・生活支援システムの構築に住民の目線で取り組むなど、社協職員のトータルケアに取り組む心情に熱さを感じています。このほか、各社協において地道な地域福祉活動が行われましたが、紙幅の関係で割愛させていただきます。

事業の格差是正

ところで、積極的にトータルケアの展開が図られている社協がある一方で、目立った動きを感じられない社協も見受けられました。率直に申し上げて、社協間にはかなりの格差が見られました。例えば、コミュニティソーシャルワーカーの研修を受け、新たな視点でトータルケアに取り組もうと意欲に燃えている職員が、社協内部の理解が得られずジレンマに苦しみ、私に相談が持ちかけられたこともありました。また、従来から地域福祉に関する事業が少なめの社協にあっては、その姿勢が引き続いているようにも感じられました。トータルケアの進行が緩やかな市町村社協に対しては、私ども県社協から何度か訪問し、役員や管理職の方に対してトータルケアの必要性を訴えたほか、職員研修会の講師を務めるなど、具体的な支援策を講じてまいりましたが、急速な進展が望めない状況にあり、新たな年度を迎えた現時点で、取り組み強化を改めて懇願するものであります。

昨年度、事業を進めにくかった事情としては、新たな地域福祉の展開手法であるトータルケアの理念や考え方を職員全員で共有するという機会がなかったこと、また、社協合併による人事異動の影響などで、人間関係が十分に出来上がらないうちに規模の大きい新規事業に取り組まなければならなくなったこと、事業に要する人と時間数を把握できかねることもあって、社協内部の事業に対する体制整備が整わなかったこと、さらに介護保険法改正への準備にかなりの時間を割かなければならなかったことなどが挙げられると思います。

しかし、本県の持つ非常に重い地域福祉課題の解決に向けて、全市町村社協と県社協が協働で取り組まなければならないトータルケアの緊急な必要性については、これまで何度も話し申し上げてまいりました。2年目を迎えながら、計画どおり事業が進捗していない市町村社協、それに今年度初めてトータルケアに取り組まれる市町村社協（旧市町村単位で36社協）（表2）にあっては、日常業務の繁忙さは増しているとは思いますが、事業の必要性に加え、社協の存在意義が問われる時代にあって、どうかこのトータルケアに挙げて取り組んでいただくようお願い申し上げます。

具体的なことを申せば、職員のトータルケアへの認識が浅い場合には、「トータルケアNEWS号外（2005.12.1）」に私が寄稿した「浦添に学ぶトータルケアの進め方」の「職員の共通理解と参画体制づくり」の手法をぜひ体験していただきたいのです。

この手法は、沖縄県浦添市社協が、新たな地域福祉活動の開始にあたって社協職員が「全員参加型組織」としての意識を高めた方法であります。実際に私は昨年、浦添市社協の活動の実践に触れる機会があり、事業の下地になった「職員の共通理

解と参画体制づくり」の効果に得心したので紹介させて頂いております。残念ながら、現在のところ県内の市町村社協でこの研修に取り組んだということを耳にしません。トータルケアを進めるにあたって、まず「職員の共通理解と参画体制づくり」のプロセスを経ることが極めて重要であることを強調したいと思います。今年度新たに取り組む社協は無論のこと、2年目を迎える社協にあってもぜひ「職員の共通理解と参画体制づくり」に取り組んでいただきたいと思います。このことは単にトータルケアのみならず、今後の市町村社協の在り方にまでよい影響を与えるものと思います。

今一度申し上げれば、昨年度の市町村社協の動きを見て感じたのは、社協挙げてトータルケアについての理解に努め、職員同士が知恵を出し合い、地域にマッチした方策を模索した社協にあってはうまく進んだものの、コミュニティソーシャルワーカーの研修には参加したものの社協内の意思統一が図られなかった社協では、旧態を脱することができませんでした。時間の経過とともに、格差がますます増大していくことを懸念しています。

また、関連ですが、昨年度のトータルケアの成果として報告された事業についても、従来の手法によるもので、トータルケアの考えすなわちコミュニティソーシャルワーク機能が反映した事業でないものが散見されました。コミュニティソーシャルワーク機能が働いているかどうかトータルケアのポイントになります。この視点での展開を強く望みます。

社協事業の検証とトータルケア

トータルケアを推進しなければならない背景としては、歯止めのかからない少子化、高齢化の進行に伴い増加する要介護認定者、障害者の重度化への進行、依然として多い自殺や児童への虐待、ひきこもりなどの多様な課題の増加などがある一方で、ボランティアやNPO（民間非営利団体）による社会参加意識が高まるなど、課題に対応する担い手も多様化し、本県の地域福祉を巡る課題や環境が大きく変化してきていることがあげられます。

ところで、厳しい財政状況のなかで、現状の行政システムを今後も維持することは困難であるとする自治体が圧倒的に多くなってきています。このようなときに、社協は自らの使命を実現するために、持てる組織の特性と存在意義を再確認し、時代にあった役割を担っていく必要があります。

これからの地域福祉は、住民の理解と支持、それに参画が得られなければ成長は望めません。その高揚は住民の自発性、自主性によるものと考えますが、社協がその仲立ちをし、総合的、横断的にその振興を担う役割を果たさなければなりません。住民の新たなニーズや生活課題に対応するための福祉分野の事業で直ちに公が行うことが困難なケースなどに、社協がこれまで培ってきた経験とノウハウ、専門性をいかして、効率的、効果的に事業展開を図ることが、「社協の存在意義」を高めることとなります。

そして、トータルケアの推進にあたって最も大事なものは「生活者起点」の考え方

です。地域の実情に合わせ、住民主体で福祉活動を展開していただくのがトータルケアなのです。社協は、地域が抱える課題をトータルに受け止める拠点づくりや人づくりを展開し、住民（地域）と一体となって事業を進める際のコーディネーター役を担うということになります。

ここまで述べると、うちの社協では、今までも地域福祉の事業を数多く実施してきたのに、なぜ今さらトータルケアか、屋上屋ではないかという懸念を持たれる方もおられると思います。しかし、トータルケアは、従来とは展開のプロセスが異なるのです。分かりやすく言えば、これまでの事業展開はいわば縦割りの的で、上からの支援サービスや情報提供をしてきたと言えますが、トータルケアでは、住民の参画によるいわば下からの発想の展開ということになります。

市町村社協のこれまでの事業を全く否定するものではありませんが、トータルケアの実施にあたっては、どうか社協の事業を検証し、トータルケアを基軸とした事業の再編成を行っていただきたいと思います。県社協では、昨年度から事業計画の策定にあたっては、トータルケアを基軸とした見直しを行い、各事業についてトータルケアとの関連の有無を明記するなど、新たな視点で編成し直したところです。

全国的に見たトータルケア

さて、今年度は新規に15市町村社協がトータルケアに取り組むことになっており、これですべての市町村社協が出そろって、全県域でトータルケアに取り組むことになります。

このように、すべての市町村社協と県社協が協働で、全県域で地域福祉の実践に取り組むのは、全国で初めてのことと言われております。これまで地域福祉の先進地として名前があげられてきたのは、北海道遠軽町、岩手県遠野市、山形県鶴岡市、長野県茅野市、富山県氷見市、京都市上京区春日学区、大阪市今川町、香川県琴平町、宮崎県都城市、沖縄県浦添市などがありますが、いずれも市町村社協以下の地域レベルであり、全国の旧市町村社協数3,200に比べるとその数は非常に少ないと言えます。

一方、私どもが進めているトータルケアは、県社協と25市町村社協（旧69市町村社協）が全県域において協働で取り組んでいる、まさに壮大な地域福祉実践であり、先駆的な事業展開であるといえます。しかし、取り組む市町村社協数が多いことや県社協が市町村社協と協働で取り組むというスタイルだけが特別なだけでは、なんの意味も持ちません。市町村社協のレベルで、住民が主体性をもってどのような地域福祉活動が行われるかが最も大事であり、トータルケアが今後他の地の参考になるとすればやはりその点に絞られると思います。

長期事業のトータルケア

ところで、このトータルケアは一期3年の事業ですが、私はこの大型プロジェクトがこの期間内に地域に十分に定着することは難しく、少なくとも10年の歳月は要すると考えています。

例えば、以前に私は県職員として、「ユフォーレ」の整備に携わったことがあります。この施設は厚生労働大臣認定の温泉利用型健康増進施設で、健康運動指導士の運動プログラムの提供、温泉利用指導者の入浴プログラム提供や管理栄養士による健康相談が受けられ、生活習慣病の予防のために自然の中で健康づくりの3要素である栄養・休養・運動による健康づくりを実践することにより、増大する本県の高齢者予備軍の健康寿命を延伸させることを目的として整備されたものです。建設した当初は、秋田市のクアドーム ザ・ブーンとよく比較されましたが、その決定的な違いは、ザ・ブーンは温泉プール、ユフォーレは健康増進施設で、いわば現在の介護予防拠点施設の先駆けをねらった施設です。しかし、この健康増進施設の存在意義はこれまで十分には理解されずにまいりました。ところが、このたびの介護保険法の改正に見られるように、昨今は介護予防に重点が置かれるようになって、ようやく本来の施設として認知されるようになってきたのです。ユフォーレの整備構想以来、実に10年の歳月を要したことになります。

このように先駆的な事業が定着し、効果を発揮するまでにはかなりの期間を経なければならぬ場合が多く、トータルケアも地域特性にマッチした事業として定着するには息の長い展開が求められるものと考えます。

トータルケアに類似した事業に、「ふれあいのまちづくり事業」があります。これまでこの事業に取り組んだ市町村社協はかなりの数に上りますが、事業終了後もその目的である「地域の方々が相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指す」という事業成果が脈々と息づいている地域は果たしていくらあるのでしょうか。トータルケアが「ふれあいのまちづくり事業」のように期間終了とともに衰退していくことだけは避けたいと願うばかりです。

県社協助成金の使途

トータルケアの県社協助成金の使途は、地域福祉のソフト事業を主体にしていただきたいと考えています。パソコンやテレビなどの備品を購入することを想定してはおりません。また、ある社協では予算の8割を先進地視察費用に充てるという計画書を提出してきましたが、受け容れるわけにはいきませんでした。先進地に学ぶ必要性は認めるものの、残額で何ができるというのでしょうか。

この他、私どもは、当初からサポート委員会などの参加者には日当や旅費を支払わないようお願いしています。住民主体によって地域福祉の向上を図ろうとしているのですから、日当や旅費を支払う旧来の会議の在り方とは異なります。トータルケアを進めるには、意識改革が伴います。一旦、旅費や日当を支払うと今後も継続して支払い続けなければなりません。住民一人ひとりが時間と労力と費用を少しずつ拠出しながら、住みよい「まち」をつくって行こうとする考え方を根底に、トータルケアは進んでいくのです。

美郷町のサポート委員会は夜遅くまで頻繁に開かれ、具体的な事業に結びつき始めていると聞きます。お茶だけで議論沸騰とのこと、見倣いたいものです。

民間助成制度の利用

県社協のトータルケアへの助成については、地域福祉トータルケア推進事業助成基準により行われていますが、保坂社会福祉基金の残額も少なくなり、また県社協の財政状況から見て、今後新たな助成措置を講ずることはまずあり得ないと考えてください。事業の拡大に伴い、当然経費も増大し、また、4年目以降の継続的な事業に要する経費の捻出が大きな課題になります。しかしながら、昨今では公的な助成を得ることはまず不可能で、いきおい民間助成に依存するしか手だてはありません。

民間助成でトータルケアに馴染むものとしては、現在募集中の「ニッセイ財団高齢社会助成」がありますが、これは「共に生きる地域コミュニティづくり」を基本テーマに、「実践的研究助成」と「先駆的事業助成」の募集を行っております。トータルケアは、このうち「先駆的事業助成」に該当しますが、その対象事業は、高齢者の自立・ケア・自己実現・社会参加を推進する先駆的事業、高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域社会システムづくり(の先駆的)事業、認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事業で、全国で2団体程度、助成期間は平成18年10月から1年(2年半継続可能)で新規助成額1団体当たり350万円以内(1年半)ですが、2年半継続の場合は最大700万円の助成が受けられます。

このほか、トータルケアに活用できる助成としては、財団法人キリン福祉財団、社会福祉法人社会福祉事業研究開発基金、財団法人生命保険協会、財団法人損保ジャパン記念財団、財団法人松翁会、財団法人さわやか福祉財団、財団法人大和証券福祉財団、財団法人大同生命厚生事業団、日本たばこ産業株式会社、日本社会福祉弘済会、日本郵政公社、日本財団、独立行政法人福祉医療機構、社会福祉法人丸紅基金、財団法人みずほ福祉助成財団、モバイル・コミュニケーション・ファンド、財団法人三菱財団などの制度が考えられますので、ぜひ活用を検討してください。

日本地域福祉研究所の指導

モデル社協に対しては、日本地域福祉研究所の宮城、小野、中島、菱沼の各先生にそれぞれ実践的な手法についてご教示願っており、その成果には目を見張るものがあります。しかし、他の段階的な取り組み社協から見れば、モデル社協だけが指導を受けられることに不満が出てくるのも当然のことと思います。ところが、日本地域福祉研究所の諸先生は、いずれの方も本職である大学で教鞭を執られており、しかも研究所では私どもの地域への指導以外に、例えば今年度は、公開シンポジウム(6月3日、東京都、テーマ：地域自立生活支援とサポートネットワークの構築)、第12回地域福祉実践研究セミナー(8月24日～26日、松江市)の開催のほか、全国各地における指導業務が立て込んでおり、日程的にまた指導陣に余力がないというのが実情で、今後、県内で現地指導の機会を増やすということは不可能とのことであり、また、トータルケア全体の予算上でも、これ以上の支出は無理な状況にあります。そこで、私どもは、県内のモデル社協に他の市町村社協職員が出かけ、指

導を同時に体験しながら力量を高めていただくことを考え、モデル社協にもその受け入れを要請しております。どうか最寄りのモデル社協と連絡を取って、参加して下さるようお願いいたします。また、コミュニティソーシャルワーカー研修会の班別活動として、近隣の社協職員が行動を共にされるのも一方法と考えます。

トータルケアの説明資料

ところで、トータルケアを住民や関連団体などに分かりやすく説明する段になると苦労します。トータルケアという外来語については、先に「総合的な生活支援」と置き換えたほうが理解が得られやすいと述べましたが、このたびトータルケア全体を理解していただくためのパンフレット「地域福祉トータルケア推進事業の概要」を作成しました。見出しには「私たちが暮らす地域を見てみると、困りごと、悩み、不安を抱えている方々がたくさんいます」と住民に問題提起をし、次のページでは「社会福祉協議会は、このような問題を解決し、一人ひとりの願いをかなえるためにトータルケアを始めました」と重点事業を説明、次に「トータルケアの進め方には、これといった決まりはありません。それぞれの地域の課題や状況に応じて活動を展開していくものです」と述べて、地域における課題発見から解決への手法を「気づく・見つける」「受け止める」「課題を整理する」「方策を考える、まとめる」「伝える、つなげる、つくる」「実行する」「確かめる（取り組みの成果や課題を確認する）」「次へ進める（課題を踏まえより効果的な活動へつなげる）」「一人ひとりが自分らしくいきいきと安心して暮らしていけるように認め合い、支え合いながら共に生きていく地域社会の実現を目指しましょう！」とその展開を示しています。このフローについては、長野市の「地域がつくるあたらしい福祉」を参考にさせていただきました。

最初の「気づく・見つける」から最終段階の「次へ進める」のプロセスについては、螺旋状に上昇していき、常に福祉文化の創造を目指して向上することが求められます。この手法は、ISO9001(国際標準化機構の品質管理システム)と同様であり、ISO9001では、顧客満足の提供、改善活動の継続を実施することにより、社会的信用の維持と共に競争力の向上が図られ、企業の発展が約束されるシステムで、プロセスのつながりはPDCAサイクルが適用されています。つまり「経営者の責任」で品質目標が展開され(Plan)、「資源の運用管理」で資源が配置され(Do)、「製品実現」で製造及びサービス提供というプロセスが実行され(Do)、「測定、分析及び改善」で監視・測定の結果や種々の活動からデータが集まって分析され(Check)、「経営者の責任」で経営者による見直しや「測定、分析及び改善」で品質マネジメントシステムの継続的な改善活動にいかされる(Act)ということになります。この手法をトータルケアに置き換え、社協の組織として持続する姿を考えてみてください。

「トータルケアNEWS」と県社協ホームページ

ほぼ月刊の「トータルケアNEWS」には、各社協における関連事業の取り組み状況をはじめ様々な情報が掲載されていますので、ぜひ全役職員で読まれ、知識と意欲

の向上に役立てていただきたいと思います。また、「トータルケアNEWS」をコミュニティソーシャルワーカーはじめ社協職員などの情報交換の場にしたいと考えていますので、事業についての建設的なご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

また、4月から県社協のホームページに、「地域福祉トータルケア推進事業の概要」の全文と「トータルケアNEWS」のバックナンバーを掲載しています。これまで、トータルケアに関する資料は紙媒体だけでしたが、これからは県社協ホームページからも入手し、利用していただければと思います。

そして、私どもは、メディアやマスコミを活用し、県民や関連団体、企業等にトータルケアのPRに努めてまいります。今後は、各地域における活動についても取材があると思いますので、よろしくお願い致します。

キャッチコピー「秋田のしあわせ トータルケアで 地域福祉・新時代」

このたびトータルケアのキャッチコピーを「秋田のしあわせ トータルケアで 地域福祉・新時代」とし、媒体などに広く使用していくことにしました。不肖私がお案を練りました。

コピーのうち「しあわせ」は通俗的な表現になりましたが、辞書によれば、「福祉 = 幸福。特に、社会の構成員に等しくもたらされるべき幸福」とされ、また、「幸福 = 不自由や不満もなく、心が満ち足りていること。しあわせ」と解説されていることから、秋田の福祉を「秋田のしあわせ」とし、「幸せ」をひらがなの「しあわせ」にして優しさを表現しました。また、地域福祉の新たな展開を迎えるという意味合いを「地域福祉・新時代」に込めたものです。

なお、県社協では、全県を対象としていることから「秋田のしあわせ トータルケアで 地域福祉・新時代」としますが、各市町村社協では、「（社協名又は地域名）のしあわせ トータルケアで 地域福祉・新時代」とされた方がよろしいと思います。

ちなみに、県社協の封筒の下部には、今年度からこのキャッチコピーを印刷しております。

終わりに

大変厳しい時代ではありますが、地域福祉を取り巻く変化を好機と捉え、市町村社協と県社協が一体性を保ちながら、トータルケアに果敢にチャレンジしていくことが、私どもにとっていま最も重要であるという認識を共有したいものです。

昭和50年代から本県などをフィールドに地域福祉活動の実践研究を続けて来られ、現在、地域福祉の最高権威でいらっしゃる大橋謙策・日本社会福祉事業大学学長・日本地域福祉研究所理事長をトータルケアの最高指導者にいただき、同研究所の宮城孝（法政大学）、小野敏明（田園調布学園大学）、中島修（東京国際大学）、菱沼幹男（創造学園大学）各先生の直接的なご指導のもと、いま私どもは責任と誇りを感じながらトータルケアを進めております。そして、財政的に厳しい時代にあって、能代市出身の故保坂民治氏ご夫妻から地域福祉活動に寄せられた高額な福祉基金、

それに県共同募金会のご支援などを貴重な財源として事業を展開しております。深く感謝を申し上げたいと思います。

トータルケアは、この4月、2年目のスタートを切りました。今年度も県社協職員は地区担当を決め、各市町村社協職員のみなさんと共に汗を流しながら事業を推進してまいります（表3）。

今後は、関連の団体や企業などにもウイングを広げていく必要が出てまいります。私自身もまた、可能な限り各地域へでかけ、微力ながら事業の展開に尽くしてまいりたいと考えております。

子どもは、各市町村社協で胎動している地域福祉の息吹を感じ、「秋田のしあわせトータルケアで 地域福祉・新時代」のコピーのもと、大いなる飛躍を目指し、市町村社協と県社協の双方向の関係を大切に、現場での声を聴きながら、トータルケアが県民のニーズにマッチしているかを問い続け、事業の発展に努めてまいります。今年度も御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(表1)

地域福祉トータルケア推進事業実施社協一覧(平成17年度～19年度実施)

	市町村社協名	指定状況		H17CSW 基礎編受講地区	
		モデル	段階的	受講者数	CSW 担当地区
1	秋田市			2	河辺、雄和
2	横手市			1	横手
3	由利本荘市			4	本荘、由利、西目、東由利
4	男鹿市			2	男鹿、若美
5	湯沢市			4	湯沢、稲川、雄勝、皆瀬
6	大仙市			4	大曲、西仙北、南外、仙北
7	鹿角市			1	花輪
8	北秋田市			4	鷹巣、合川、阿仁、森吉
9	上小阿仁村			1	上小阿仁
10	琴丘町			1	琴丘
11	二ツ井町			1	二ツ井
12	八森町			1	八森
13	山本町			1	山本
14	藤里町			1	藤里
15	峰浜村			1	峰浜
16	八郎潟町			1	八郎潟
17	美郷町			1	仙南
18	十文字町			1	十文字
19	東成瀬村			1	東成瀬
	計	3	16	33	

(表2)

地域福祉トータルケア推進事業実施社協一覧(平成18年度~20年度実施予定)

	市町村社協名	指定状況		H18CSW 基礎編受講予定地区	
		モデル	段階的	受講者数	CSW 担当地区
1	秋田市		追加	1	秋田
2	能代市(新能代市)		追加	1	能代
3	横手市		追加	6	増田、平鹿、雄物川、大森、山内、大雄
4	大館市		新	3	大館、田代、比内
5	大仙市		追加	4	神岡、協和、中仙、太田
6	由利本荘市		追加	4	岩城、大内、矢島、鳥海
7	潟上市		新	3	天王、昭和、飯田川
8	仙北市		新	3	角館、田沢湖、西木
9	にかほ市		新	3	仁賀保、金浦、象潟
10	小坂町		新	1	小坂
11	三種町(八竜町)		追加	1	八竜
12	五城目町		新	1	五城目
13	井川町		新	1	井川
14	大潟村		新	1	大潟
15	羽後町		新	1	羽後
	計	新規	9	36	左記のCSW 基礎編受講者数には美郷町六郷地区、千畑地区も含む。
		追加	6		

「追加」は、17年度から当該市町村内の旧市町村域の一部を指定し事業を進めている社協。

CSW = コミュニティソーシャルワーカー

(表3)

トータルケア 地域別・県社協職員支援担当

担当地区市町村社協名	県社協担当職員
鹿角市・大館市・小坂町	佐藤哲（地域福祉課主査）
北秋田市・上小阿仁村	柴田伝（福祉サービス評価推進室主事）
藤里町（モデル社協）	安田大樹（地域福祉課主事）
能代市・八峰町・三種町	鎌田慶子（人材研修センター主事）
男鹿市・潟上市・五城目町・八郎潟町 井川町・大潟村	小松弘幸（施設福祉課主事）
秋田市	高橋清好（地域福祉課長）
由利本荘市・にかほ市	鈴木博（総務課主任）
大仙市・仙北市	鎌田いづみ（総務課主事）
美郷町（モデル社協）	門脇琢也（地域福祉課主査）
横手市	佐藤一弘（会館管理課主査）
湯沢市（モデル社協）	笈川卓也（ボランティアセンター主事）
羽後町、東成瀬村	笈川卓也（ボランティアセンター主事）

高橋次長、佐々木部長、高橋課長は各地区の全般的なサポートを行う。